

平成23年度 決算審査報告

監査委員 **相川 良和**
あいかわ よしかず
加藤 和孝
かとう かずたか

平成23年度甲賀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、基金の運用状況、公営企業会計決算、甲賀市財政健全化及び経営健全化の審査結果について、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も関係諸帳簿と照合したところいずれも正確であり、適正に執行されているものと認めました。

まず、一般・特別会計全体の単年度実質収支額は、1億9千万円余の黒字となったところです。また地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく甲賀市健全化判断比率では、各会計の実質収支額が黒字を維持していることから、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されず、実質公債費比率及び将来負担比率はいずれも前年度より減少するなど、4指標とも総務省が示す早期健全化基準を下回っていることから、良好な状態にあると認められ、これまでの財政健全化に向けた取り組みの成果が着実に現れているものと考えます。

しかしながら、本市を取り巻く状況も決して楽観できるものではなく、国内経済の低迷に伴う雇用不安などもあいまって、大きく財政事情が好転する要素も見出し難い一方、市民ニーズに対応したまちづくりを目指していくうえで、今後より一層の財政需要の増大も見込まれます。

このような中、今後の財政運営にあたっては、市税収入をはじめとした財源の確保に積極的に努められることはもちろん、これまでの行財政改革を着実に継続し、将来的に持続可能な財政基盤の確立を図っていくことを望むものです。

次に病院事業会計決算では、当年度純損失約1億8百万円余で、当年度未処理欠損金は約7億1千万円余となっています。厳しい経営環境の中にあっても、地域医療の拠点病院として一層の医療体制の整備と効率的な病院運営に努められることを要望したところです。

また、水道事業会計決算では、当年度純利益が約2億1千万円余となり、結果当年度未処理欠損金は約4億1千万円余となりました。今後は老朽化した多くの水道施設の維持管理や安全対策にかかる費用の増大が予想される中、安全・安心な水の供給を第一に、採算性と公共性の調和を図りながら、より一層の経営の効率化に努められることを望むものです。

以上、平成23年度決算審査における報告といたします。

問い合わせ **監査委員事務局**
 ☎65-0656 ☎63-4577

健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成23年度決算に基づく甲賀市の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

◎財政健全化について

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されています。健全化判断比率及び資金不足比率が一定の基準値を超えた場合、改善が必要な状態とみなされ、財政健全化計画を策定することなどが義務付けられます。

算定の結果、各比率は基準値を下回るとともに、算定開始以来、改善傾向を持続しています。

しかし、税収が伸び悩む中、高齢化の進展や経済情勢の悪化などにより社会保障関係の経費は年々増加してきており、また、下水道を中心とする公営企業債の返済は依然として高い水準で推移することが見込まれます。今後も限られた財源を効果的に活用するとともに、一層の財政の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

- 健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合
 - ・財政健全化計画を策定
 - ・外部監査要求の義務付け など
- 健全化判断比率のうち①～③が財政再生基準以上の場合
 - ・財政再生計画を策定
 - ・外部監査要求の義務付け
 - ・地方債の制限 など
- 資金不足比率が経営健全化基準以上の場合
 - ・経営健全化計画の策定
 - ・外部監査要求の義務付け など

健全化判断比率

①実質赤字比率

一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合を示すものです。

		早期健全化基準	財政再生基準
参考	H23	— (※赤字額なし)	12.15
	H22	— (※赤字額なし)	12.16
	H21	— (※赤字額なし)	12.20

◆H19決算の算定開始以来、一般会計等の実質収支額は黒字を維持していることから、実質赤字比率は算定されていません。

③実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、市の収入を借入金の返済にあてる割合が小さいほど数値は小さくなり、健全であるといえます。

		早期健全化基準	財政再生基準
参考	H23	14.8	25.0
	H22	16.8	25.0
	H21	18.0	25.0

◆「返す以上に借らない」ことを基本に地方債の発行を抑え、更に積極的に繰上償還を行ってきました。

これにより、元利償還金が減少し、実質公債費比率は前年度から2ポイント改善され14.8%となり、地方債の発行に県の許可を要する基準(18.0%)を下回っています。(平成23年度末現在の借入金残高は約356億円(普通会計ベース)で、前年度から約17億円減になりました。)

②連結実質赤字比率

全会計を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合を示すものです。

		早期健全化基準	財政再生基準
参考	H23	— (※赤字額なし)	17.15
	H22	— (※赤字額なし)	17.16
	H21	— (※赤字額なし)	17.20

◆H19決算の算定開始以来、全会計の実質収支額は黒字を維持していることから、連結実質赤字比率は算定されていません。

④将来負担比率

一般会計等の借入金(地方債)や支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合を示すもので、借入金残高などの負担が少ないほど数値は小さくなり、健全であるといえます。

		早期健全化基準	財政再生基準
参考	H23	80.5	350.0
	H22	92.9	350.0
	H21	107.5	350.0

◆「返す以上に借らない」ことを基本に地方債の発行を抑え、更に積極的に繰上償還を行ってきました。

これにより、地方債残高が減少し、将来負担比率は前年度から12.4ポイント改善され、80.5%となりました。

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合を示すものです。

◆全ての公営企業会計(病院・水道・公共下水道・農業集落排水)で資金不足は生じていません。〔経営健全化基準…20.0%〕

問い合わせ **財政課 財政係** ☎65-0676 ☎63-4561

平成24年 第3回 甲賀市議会 定例会

第3回甲賀市議会定例会が8月23日から9月19日までの会期で開催されました。市が提案し、審議・可決された主な議案は次のとおりです。

- **委員の推薦** (敬称略)
 - 人権擁護委員 伊室 信子
- **平成23年度決算**

2～5ページに掲載
- **平成24年度補正予算**
 - 平成24年度甲賀市一般会計補正予算(第2号)
 - 平成24年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)他7件
 - 平成24年度甲賀市診療所事業会計補正予算(第1号)他1件
- **条例の制定**
 - 甲賀市防災会議条例の一部を改正する
- **委員の推薦** (敬称略)
 - 甲賀市災害対策本部条例の一部を改正する条例
 - 甲賀市税条例の一部を改正する条例
 - 甲賀市国民宿舎かもしか荘条例の一部を改正する条例
 - 甲賀市あいの土山都市との交流センター条例の一部を改正する条例
 - 甲賀市信楽有線放送施設改良基金条例を廃止する条例
 - 甲賀市特別職の職員の給与等に関する条例及び甲賀市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- **契約の締結**
 - *工事名 (仮称)水口北部地域交流センター新築工事(建築主体工事)
 - 契約額 3億1,248万円
 - *工事名 甲賀市地域情報化基盤整備事業センター設備工事
 - 契約額 4億6,998万円
 - *工事名 甲賀市パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 関係西社
 - 契約相手方 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社
 - *工事名 (仮称)かもしか荘新築工事(建築主体工事)
 - 契約額 1億9,939万5千円
 - 契約相手方 株式会社奥田工務店
 - 支店